|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 老人デイサービスセンター等 | 廃止休止 | 届書 |

平成　　年　　月　　日

　　　広島県知事様

設置者　　　　　　　　印

　　老人福祉法第16条第1項の規定により，次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 　 |
| 種類 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 廃止・休止予定年月日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 廃止又は休止の理由 | 　 |
| 入所者の状況 | 定員 | 名 | 現員 | 名 |
| 現に便宜を受け，又は入所している者に対する措置 | 　 |
| 休止予定期間 | 平成　年　月　日から　平成　年　月　日まで |
| 財産の処分方法 | 　 |
| ※施設財産の見積額(補助金を受けた部分の価格を明記すること。) | 　 |

　注1　「入所者の状況」欄は，老人短期入所施設についてのみ記入すること。

　　2　※印の欄は，その設備に対して補助金の交付を受けた施設を廃止する場合に記入すること。この場合において，当該施設の設備に対し補助金を受けた年次以降の事業成績書，当該施設の平面図及び当該補助金に係る補助指令書の写しを別紙として添付すること。

　　3　不用の文字は消すこと。

　　4　用紙の大きさは，日本工業規格A列4とする。